

● IPを知ろう

- ・ 電話の歴史から見た韓国知財 01
- ・ IPニュース 05
- ・ 「新・知財最前線は今」 06
 - 韓国特許庁の2024年度予算から見る、政府の技術施策方針
 - 技術流出の防止強化策として、不正競争防止法の改正案が成立

● 韓国IPGの活動

08

- ・ 第38回韓国IPGセミナー「日本語で韓国特許情報を調査してみよう!」を開催しました



NEW 韓国IPGへのメンバー登録

韓国IPGへのメンバー登録は下記のURLよりお願いします。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/ipg/>

韓国IPGは、日本の経済産業省・特許庁の支援により運営されており、会費は無料です。



事務局からのお知らせ

木々の緑も深みを増してきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？ ジェトロ韓国知財ウェブサイト (<https://www.jetro.go.jp/korea-ip/>) には、最近の韓国知財ニュースや法改正情報、判例解説などを掲載しています。是非ご覧ください。



CAUTION

韓国IPG Informationに掲載されている寄稿・翻訳文等は全て、本紙への掲載について権利者の許諾を得ております。無断での転載はご遠慮ください。



知財トリビア!

2024年8月に施行予定の改正特許法・不正競争防止法では、特許権・営業秘密侵害、アイデア奪取の損害賠償額が何倍になる?

- ① 3倍 ② 5倍 ③ 10倍

※ 回答は(4頁)下部に記載しております。

● IPを知ろう

電話に関する知財・技術・デザインの歴史



チェ・ダルリョン (崔達龍) 先生

米国知的財産所有者協会の発表によると2023年の米国における特許登録件数において、登録件数第1位となったのは韓国企業であるサムスン電子でした。また、中国や台湾、欧州においても同企業の出願が際立っており、世界的な知財活動が活発化しています。このように世界的にみても知的財産活動が際立っているサムスン電子ですが、現在最も需要の高い商品の一つは、スマートフォンになります。スマートフォンは今や世界的に生活必需品になりましたが、通信機器としての歴史は比較

的で浅く、この数十年の間に急激な技術革新が起きたイノベーションの代表例となります。今回、韓国における電話の技術や知財の歴史を(スマートフォンが現れるより前の歴史を中心に)振り返るべく、数多くの歴史的収集品を保有する、弁理士のチェ・ダルリョン先生にお見せいただきつつ、解説をいただきました。

● 初期の電話



① 初期の頃の電話機

右下に見えるレバーを回転させることにより発電して電話をかける構造です。(磁石式電話機)



② 受話器を上げたら交換手につながる構造

レバーの回転が不要なものも開発されます。まだダイヤルは備わっていません。当時の電話局通信設備が不足しており、多数の人が利用するために電話機の中心に、「用件のみ簡潔に」と記載されており、手短かに通話を終わらせるように促す表記がなされています。(共電式電話機)

ダイヤルも無く、電力を電話機自身で発生させる構造で、受話器を上げた後で、電話機側部に設けられた回転式レバーを回転させて、電話をかける構造のものが発明されました(①参照)。電話機自体での発電が不要となった後のものには、この時点で

はダイヤルは設けられておらず、受話器を上げて、交換手に通話を行う形式のものが開発されます (②参照)。

③ ダイヤル式電話

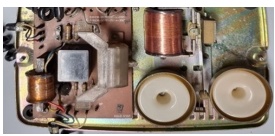
その後、いよいよダイヤル式の電話が登場します (③参照)。ダイヤルの回転を利用して、通話先を選択可能とする技術革新が起きており、興味深い技術の進化となっています。



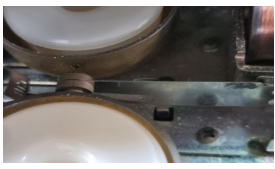
③ ダイヤル式電話機
その後いよいよダイヤル式電話が登場します。筆者世代では、この電話から実際に利用していた経験があり、なつかしい印象です。電話のネットワークにおいて、電話番号が割り振られ、その番号へとダイヤルする構造に技術が変遷してきたために、電話機自体の構造にもこのような変化が。なお、写真のように、ダイヤルに錠がかけられているのは、当時の通話が高額であったために、商店等で他人の無断使用を防止するための工夫であったとか。



④ 電話機底部のベル調整ダイヤル
このダイヤル操作により呼出ベル音量が調整可能です。当時の韓国国有特許技術です。



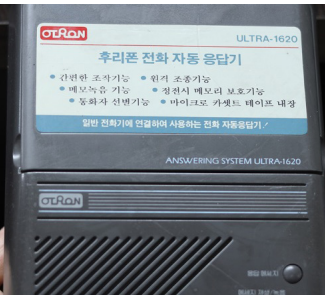
⑤ 同電話機内部の構造
ベルとコイルとの中間下部の四角穴内でベル調整ダイヤルを回すにしたがってベル板バネハンマーの移動幅が変化して音量を大きくしたり小さくできるように発明したものです。



底面にもダイヤルが設けられており、こちらは回転させることによって、呼出ベル音量を変更できる構造だったようです (④参照)。この部分の技術については韓国政府の公務員によって韓国特許(実用新案)が登録されており、これを標準仕様にして、ロイヤルティを支払う必要があったそうです。この点に関してチェ・ダルリョン先生が本格的に知財の道を歩まれるエピソードがあり、詳細はチェ・ダルリョン先生のブログ (<https://m.blog.naver.com/choipat3/223412636799>) に記載されていますので、是非ご参照ください。

⑥ 録音再生

電話機自体の技術進化も進むなか、電話機周辺部材についても、新たな技術が生まれてきます。例えば、カセットテープに事前に録音しておいた音声を、自動で応答メッセージとして流すような装置も開発されます (⑥参照)。新たなニーズが絶え間なく生まれ、そのニーズに応えるように、新たな技術が生まれていることがわかります。

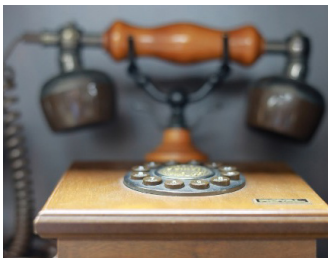


⑥ 録音音声の再生装置

電話機自体のみならず、その付属装置にも新たな発明が生まれてきます。あらかじめ小型のカセットテープに録音していた音声を、着信があった後に自動で応答再生する装置や不在中のメッセージ録音機能も開発され、電話機に接続可能な商品として販売されています。

⑦ プッシュ式電話

そしていよいよ現在でも現役のプッシュ式電話が登場します。0～9のボタンをプッシュして電話番号を打ち込み、通話を行う方式です。ただ、現在のプッシュ式電話は、プッシュボタンが四角形状に配置されているものが多いですが、この方式が開発された当初は、利用者の慣れ等も踏まえた意匠デザインのものも作られていたようです。



⑦ プッシュ式になった電話だが。。

ダイヤル式からプッシュ式の電話が登場します。もうダイヤルを回す必要がなかったものの、それまで、ダイヤルを回して電話をかけることに多くの人が慣れていたために、プッシュボタンをそのままダイヤルの位置に配置した電話が多く存在したようです。意匠デザインにもこのような歴史的背景が隠れていました。

⑧ 通話以外の機能

さらに、電話の主機能である通話以外の機能も充実してきます。文字だけを送受信できるTELEXの次に静止画像を送受信できるFAXが一般的なものとなっていきます (⑧参照)。また、TVモニターとカメラを電話機自体に備え、お互いの顔を見ながら通話できるものも開発されます (⑨参照)。



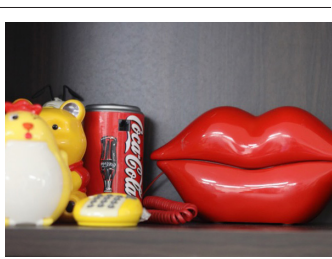
⑧ ファクシミリ(FAX)
電話線を利用して文字や図形、写真等の静止画像を電気信号に変換して送受信する通信方式。



⑨ TV電話機
電話は音声疎通だけと考えていた時代に顔を見ながら通話できるという新世界を実現したものだ。

⑩ 多様化する意匠デザイン

電話機自体の形状も、それまでのものから多様化してきます (⑩参照)。受話器を横向きに置く意匠デザインが主流であったものが、縦向きにも配置可能なものも開発されます。また、プッシュボタンをピアノの鍵盤に見立てたもの、一見すると全く電話とはわからないものなど、利用者・購入者の購入意欲を掻き立てるものも開発されます。



⑩ 様々な意匠デザインの電話

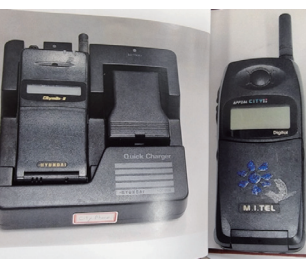
楽器やこれまでの電話機ではないモノに似せたデザインのものなど、多様なデザインの電話も現れてきます。

⑪ ポケベル、シティフォン

ここまでで紹介したものは、いわゆる固定電話の歴史でした。ここでは固定式ではない通信機能を持った技術を紹介したいと思います。ポケベルは、数字を表示部に表示できるもので、無線で情報を受信可能な構造の装置です (⑪参照)。無線装置のため、持ち運びが可能です。まだ文字情報は表示できなかったため、数字を工夫して送信し何らかのアクションを促す仕組みでした。通話はできない仕様です。



⑪ ポケベル
数字だけ表示できるものが現れます。「急いで」を表す数字は「8282」で「バリバリ」だったということです。



⑫ シティフォン
野外に設置されている公衆電話に、シティフォンの送信機能を持たせ、電話を掛けたいときは、公衆電話の近くまで行って電話をかける送信のみのタイプのものも出てきます。

シティフォンは、日本ではいわゆるPHSと呼ばれていたものに近い携帯電話になります (⑫参照)。見た目は通話が可能な形状ではありますが、シティフォンと呼ばれていた時代のもは、その携帯電話自体で、通話相手までの通信機能は有しておらず、街中に存在する電話ボックスに設けられた中継機能を利用して、通話を行うという様式だったそうです。つまり、電話をかけたいときは、シティフォンをもって電話ボックス近くまで行き、そこではじめて通話を行う必要があったようです。

● 公衆電話

もう一つ通話を実現した装置として、公衆電話についても紹介いたします。公衆電話は、コイン通貨や専用のカードを用いて、通話を行う装置で、一般家庭の固定電話と比較すると、当該コイン等の投入に関する機構が設けられている点で相違します（⑬参照）。内部構造を見ると、コイン関係の機能部材も備える点や、メンテナンス等を行いやすい開閉構造などがわかります。また、受話器も縦置きのみならず、写真のように横置きのものなども存在していたようです。公衆電話の視認性を上げるためか、存在感をより効果的に示すための色使いも興味深いものとなっています。



⑬ 公衆電話

公衆電話も一人一台の携帯が当たり前の現代では使用することは減ってきたかもしれませんが、コインやテレホンカードを利用して通話を行っていました。内部はメンテナンスや故障対応のためにも工夫された構造が必要となります。なお、ソウル市内に配置されていた公衆電話は、市内専用のものと市街にも通話できるものの2種類あったようです。

様々な技術的な工夫が表れ、ここから現在のスマートフォンに至る更なる技術革新が行われます。この先の新たな技術革新については、また今後に本誌にてお届けできればと考えております。

今回の取材にご協力いただきました、チェ・ダルリョン先生、崔達龍国際特許法律事務所の皆様、貴重な収集品と歴史のお話をお伺いさせていただきまして、真にありがとうございました。⑬

韓国知財ウェブサイトによる知財情報発信を行っていますので、ぜひご参照ください。

韓国知財ウェブサイトによる知財情報発信

・韓国知的財産ニュース

（メルマガも月2回発行）

・法律改正情報、政策情報、統計情報

・知財判例データベース

（2001年以降の知財判例500件以上

について概要や専門家からのアドバイスを蓄積）

・各種調査報告、マニュアル等

<https://www.jetro.go.jp/korea-ip>



KOREA IP NEWS

※ジェトロ韓国知財ウェブサイトで毎日発信している知財ニュースの中から、ピックアップしてお届けします。詳細な記事、その他のニュースについては、ウェブサイトの「韓国的財産ニュース」をご覧ください。
<https://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/ip/ipnews/>

① 韓国特許庁、融複合・新産業分野の商標出願の迅速な権利化に向け「新産業商標審査課」を新設 | 韓国特許庁（2024.1.16.）

韓国特許庁は、融複合・新産業分野の商標出願の迅速な権利化を図るため「新産業商標審査課」を新設・運営すると発表した。新産業商標審査課は、韓国のコア産業である自動車、半導体、情報通信、研究開発業分野の商標出願のうち、複数の商品属性を持つ融複合・新産業分野※の審査を担当する。

※ 自動運転（自動車、ソフトウェア・センサーの融合商品）、スマートファーム（農業技術と情報通信の融合商品）など

ここ3年間（2020年～2023年）主な融複合・新産業分野の商品の商標出願件数は年平均、自動運転48.8%、人工知能39%、ビッグデータ17.7%などと大きく増加している。しかし、従来の国際商品分類に合わせて商標審査が行われてきたため、先端融複合分野や新産業分野の商標出願の増加に対応が難しいとの指摘があった。これを受けて特許庁は「新産業商標審査課」を設置し、商標権取得までの期間を短縮し、現場審査を強化するなど積極的な行政活動を行うことで審査の一貫性と品質を高める考えだ。

② 世界のシミュレーションスポーツの特許出願件数で韓国が世界トップ | 韓国特許庁（2024.3.5.）

韓国特許庁が五庁（IP5:日米欧中韓の知的財産庁）におけるシミュレーションスポーツ分野の特許出願を分析したところ、2002年の49件から2021年には203件と、スクリーンゴルフ・野球などの市場が成長した影響で出願件数が年平均7.8%増加しており、ゴルフゾーンやSGゴルフなど韓国のスクリーンゴルフ企業の成長が本格化した2016年以降の出願件数が大きく伸びていることがわかった。出願人を国別でみると、韓国（58.4%、1,715件）が最も多く、米国（17.0%、500件）、日本（8.9%、262件）、中国（6.4%、188件）、デンマーク（4.1%、119件）の順となっている。

特許庁生活用品審査課の審査官は「シミュレーションスポーツが仮想現実の技術進化に伴い、リアルスポーツの補完材・代替材としての役割を超えて新しい文化の一つとして定着していくと期待される」と述べた。

③ 特許審判院の専担審判部が二次電池や次世代通信分野まで機能を拡大 | 韓国特許庁（2024.3.5.）

韓国特許庁の特許審判院は、企業からの要望を積極的に反映してより迅速かつ公正な審判行政サービスを提供すると発表した。①審判部の運営体制をユーザー中心に改善し、②迅速な審理手続きを提供し、③社会・経済的弱者を支援するなど、3つの分野で審判行政サービスの力量を高める方針だ。

先端技術分野を支援する専担審判部が半導体、モビリティ分野に次ぎ2024年には二次電池、次世代通信分野まで機能を拡大する。国家戦略技術分野の特許紛争で迅速かつ正確な審判を行うことで、企業の競争力強化、経済安全保障に貢献できると期待される。

無効および権利範囲確認審判などの事件については不要な攻防を回避できるよう、集中審理手続き制度を積極的に活用（2024年3月）する。迅速な審理手続きにより企業の紛争対応への負担が軽減できると思われる。「審判請求職権補正制度」の導入（2024年3月15日施行）により、審判請求書に軽微で明らかな記載不備や誤記があった場合には、審判長の職権で訂正する方針だ。このような行政サービスにより、審判手続きに不慣れな審判請求人の審判書類作成をサポートし、手続きに遅延が生じる問題が一部解消できると思われる。

④ 2023年IP金融規模が10兆ウォン目前…企業の資金調達に大きく貢献 | 韓国特許庁（2024.3.25.）

2023年知的財産（IP）金融規模が10兆ウォンを目前にし、IP金融が企業の資金調達に貢献している。韓国特許庁の調査によると、2023年IP金融規模は9兆6,100億ウォンとなり、2023年に新しく供給された金額は3兆2,406億ウォンであることがわかった。

IP担保融資（9,119億ウォン）は前年（9,156億ウォン）に比べて小幅減少したが、利上げが続く中で融資を組むことを控える傾向がみられたためだ。しかし、信用格付けが高くない非優良企業（BB+以下）のIP担保融資の割合は全体の84.16%を占め、強い技術力を持つ低信用企業にとっては重要な資金供給の役割をしていると思われる。

IP投資（1兆3,365億ウォン）は前年比3.1%増え、増加傾向が続いている。韓国政府が母胎ファンドを使ってIP投資ファンドの基盤を構築し、キャピタルなど民間投資機関と協力して投資する企業を拡大することで企業成長の呼び水になると期待される。

※ 韓国母胎ファンド：韓国政府が中小・ベンチャー企業の育成を目的に企業に直接投資せず、予めファンドを作っておいて、ベンチャーキャピタルに出資する手法

IP保証（9,922億ウォン）は前年（8,781億ウォン）比13%増え、IP担保融資を受けることが難しい環境にあるスタートアップなどにとって有効な資金調達の手法として機能していると思われる。⑬

韓国特許庁の2024年度予算から見る、政府の技術施策方針



2023年12月21日に、韓国特許庁の2024年予算が議決されました。2023年度は7,390億ウォン（約832億円）だったところ、2024年度は7,017億ウォンとなり、前年度比で5.1%の減となりました。一方で、重点的に予算配分が拡大された主要事業費が存在し、当該主要事業費は前年度より29億ウォンの増加となりました。知財行政における主要事業費から2024年度がどのような技術施策の方向性となっているのか解説します。

1. 主要事業4つの領域

2024年度予算が重点配賦された主要事業は、次の4領域の事業となっています。いずれも現在韓国が取り組むべき最優先の課題に関連した事業領域となっており、韓国政府の科学技術施策の方向性をうかがい知ることができます。

- ・知的財産を支援して韓国企業の輸出力を強化する事業
- ・人工知能（AI）を活用した知的財産の審査・評価システムのイノベーションを図る事業
- ・国家コア技術など知的財産保護の機能を高める事業
- ・未来人材育成に向けた知的財産教育への投資を拡大する事業

2. 輸出強化

韓国企業の海外での事業支援を目的として、海外知識財産センター（IP-DESK）を、2023年度は11カ国に展開しているところ、2024年度には、40カ国に拡大することとなりました。IP-DESKは、優れた知的財産権を保有する中小企業の輸出を支援し、海外で知財権に関する紛争が発生した場合にも手厚く対応してくれる心強い組織となります。韓国経済の要ともいえる、輸出を知財の側面から支援する事業領域の強化となります。予算額は、2023年度が33億ウォンだったところ、2024年度は54億ウォンとなり、21億ウォンの増額となりました。

3. AI活用

特許庁が所管する特許権や商標権等の審査について、出願件数が一定規模で推移しているものの、審査実務を行う審査官数は公務員定数の関係ですぐに増加を行うことが困難な状況です。そこで、特許庁の審査・審判業務を効率的に行うことが可能となるように、AIを活用した、特許検索・分類サービスを研究するための予算として、AI基盤の特許行政の改革予算が、2023

年度は19億ウォンだった予算を、2024年度は、20億ウォンに増額となりました。また、知的財産市場の公正な取引の秩序確立のためにIP取引・移転用の価値評価システムを設けることとし、知的財産活用・拡散のインフラ構築予算として、2024年度に新規で、9億ウォンの予算が設けられました。

4. 国家コア技術保護

半導体技術をはじめ、国家コア技術の海外流出を阻止するための方策がさまざま検討されています。これらの対応を強化するため、特許庁の関連予算も増額となりました。国家コア技術・防衛産業技術など経済安全保障に関わる特許出願を把握・管理する予算を、2023年度は、23億ウォンだったものが、2024年度は、34億ウォンに増額となり、営業秘密保護の相談対象も国家戦略技術の研究開発（R&D）を行う機関にまで拡大し、その予算も2023年度は、25億ウォンだったものが、2024年度には、32億ウォンと増額編成されました。さらには、知的財産紛争の迅速な解決を支援する産業財産権紛争調停委員会の運営予算も拡大され、2023年度は、3億ウォンだったものが、2024年度は、6億ウォンとなりました。

5. 知財人材育成

地域主力産業などに特化した知財融合人材を育成するための事業として大学に知財融合学位課程を開設し、知的財産教育の拠点として役割を行う知的財産重点大学が存在します。特許庁は2021年から圏域別に知的財産重点大学を指定しており、2023年には、慶尚国立大学（蔚山・慶南）、全南大学（光州・全南）、忠北大学（忠北）、忠南大学（大田・世宗・忠南）、慶北大学（大邱・慶北）、江原大学（江原）の6大学が指定されています。当該知財重点大学を9校拡大し、当該予算として、2023年度は44億ウォンだったものを、2024年度は、66億ウォンに増額となりました。また、中部圏の地域発明教育の軸となる広域発明教育支援センターの建設に関連する予算も、2023年は、6億ウォン（設計費）だったところ、2024年度は、10億ウォンと増額編成になりました。

6. まとめ

「輸出」、「AI活用」、「国家コア技術保護」、「知財人材育成」という4つのキーワードが2024年の知財行政に関する重要なトピックとなりそうです。

日本貿易振興機構（ジェトロ）ソウル事務所 副所長 大塚 裕一（日本国特許庁知財アタッシュ）
2002年日本国特許庁入庁後、特許審査官・審判官として審査・審判実務や管理職務に従事。
また特許庁 総務課・調整課・審判課での課長補佐、英国ケンブリッジ大学 客員研究員、（国）山口大学大学院技術経営研究科准教授、（独）INPIT知財人材部長等を経て現職。

技術流出の防止強化策として、不正競争防止法の改正案が成立



2024年1月25日に、「不正競争防止および営業秘密保護に関する法律（以下、「不正競争防止法」）」の改正案が、国会で成立しました。韓国企業が有する世界的に高度な技術が、海外へと流出する事件が相次いでおり、これを防止するための策として、今回の改正案が期待されています。

1. 改正案の背景

半導体技術のように、韓国企業が世界的にも優位な高度技術を保有している現状において、これらの技術が海外企業へと流出する事件が発生しています。例えば、韓国企業に勤める技術に詳しい重要人物を、海外企業がヘッドハンティングの形で、有利な待遇で転職を勧め、人材ごと技術の引き抜きを行う行為などが発生しています。この場合、従前の法律においても刑事処罰が科されますが、その罰金は十分な額ではなく、より強い罰則が求められていました。また、発明者の許諾なく、勝手に他者がアイデアを奪取してビジネスを展開する場合、特許庁に通報しても、是正勧告を出すにとどまり、それ以上の処罰が無いことも問題となっていました。技術流出を意図的に図るその手法も、多様化・高度化しつつあり、抜本的な制度の見直しが必要となり、今回の法改正は政府と与野党の協力により、進められました。

2. 法人による営業秘密侵害行為の現状

韓国特許庁の発表によると、過去数年間での不正競争防止法に違反した犯罪は、下記表のとおりとなっており、400件ないし500件の高い水準で推移していることがわかります。高度な技術の流出は、たとえ1件であっても甚大な被害となることを考えると、この現状を打破する必要性・緊急性は非常に高いものとなっています。さらに、法人の割合が比較的高いことも特徴です。

不正競争防止法に違反する犯罪					
年	2017	2018	2019	2020	2021
検挙件数(件)	401	540	487	592	387
検挙された法人数(社)	136	163	204	215	113

3. 主要内容

今回の法改正は、A犯罪行為に対する抑制および処罰強化、B不法行為に対する行政的救済手段の強化、および、C保護における法律の抜け穴解消の3

つを柱としたものとなっています。

A、犯罪行為に対する抑制・処罰強化

当該項目の主たる内容は以下のとおりです。

「懲罰的損害賠償の強化」として、代表的な技術奪取行為である営業秘密侵害およびアイデア奪取に対し損害賠償の限度を3倍から5倍に引き上げる内容、「法人に対する罰金刑の強化」として、不正競争行為または営業秘密侵害罪に対する法人の罰金刑を行為者の最大3倍に引き上げ、法人による組織的な犯罪行為を抑制する内容、「営業秘密侵害品の製造設備等の没収に関する規定の新設」として、不正競争行為または営業秘密侵害品のみならず、製造設備まで完全に没収することで侵害物品の流通等による二次被害を事前に防止する内容となります。

B、不法行為に対する行政的救済手段の強化

当該項目の主たる内容は以下のとおりです。

「不正競争行為に関する行政調査時の是正命令、罰金賦課」として、特許庁が行政調査の遂行後、不正競争行為者に対し是正勧告のみならず、是正命令および罰金賦課ができるよう見直す内容、「裁判所へ行政調査記録の送付手続きに関する規制の見直し」として、被害者が不正競争行為等の損害賠償訴訟において特許庁が遂行した行政調査記録を円滑に活用できるよう、営業秘密が含まれた行政調査記録も裁判所に提出できるように関連規定を見直す内容、「行政調査記録の閲覧、コピーに関する規制の新設」として、所定の行政調査記録を当事者が必要に応じて活用できるよう、特許庁長等に対し閲覧、コピーを要求できる規定を新設する内容となります。

C、保護における法律の抜け穴解消

当該項目の主たる内容は以下のとおりです。

「営業秘密の毀損、滅失、変更行為に関する規定」として、現行の不正競争防止法では処罰ができなかったハッキング等による営業秘密の毀損、滅失、変更の行為まで処罰できるよう定める内容、「相当量蓄積されたデータの保護範囲の拡大」として、秘密管理性の有無にかかわらず、相当量蓄積されたデータを全て保護するようデータの保護範囲を拡大する内容となります。

4. まとめ

今回の法改正により従前に比して非常に強力な保護機能となりました。今後どの程度影響力が発揮されるのか注視したいと思います。

日本貿易振興機構（ジェトロ）ソウル事務所 副所長 大塚 裕一（日本国特許庁知財アタッシュ）
2002年日本国特許庁入庁後、特許審査官・審判官として審査・審判実務や管理職務に従事。
また特許庁 総務課・調整課・審判課での課長補佐、英国ケンブリッジ大学 客員研究員、（国）山口大学大学院技術経営研究科准教授、（独）INPIT知財人材部長等を経て現職。

第38回韓国IPGセミナー「日本語で韓国特許情報を調査してみよう!」を開催しました



講演風景

世界における特許・実用新案、意匠、商標などの産業財産権情報は、年々増加しており、2022年の特許出願数は、日本で約29万件、韓国で24万件となっています。特許情報は社会実装に向けた（ビジネス視点）技術情報の宝庫であり、研究開発に資するだけでなく、さまざまな示唆を得ることができます。ビジネスにおいて非常に有益なこれらの情報は、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）が提供するJ-PlatPatというサービスを用いることによって、誰でも無料で検索することができます。今回、当該J-PlatPatの利用方法等を理解する場として、2024年5月9日に、第38回韓国IPGセミナー（特許庁委託事業）「日本語で韓国特許情報を調査してみよう!」を開催しました。

今回のセミナーでは、J-PlatPatを運営するINPITから、福村 拓 知財情報部長、立花 慎一郎 知財情報部主査、大橋 弘隆 総務部総括担当、に講師として解説を行っていただきました。

● 具体的な利用方法

J-PlatPatには、韓国特許に関する情報が各種蓄積されており、番号による文献照会や、韓国語で記載された内容を日本語に機械翻訳した文章に対して、日本語によるキーワード検索を行うこともできます。今回、これらの検索方法についてわかりやすく解説いただき、また、思わぬ落とし穴などについても、解説が行われました。



番号による韓国特許文献の照会方法一例

照会や検索結果として得られた文献についての表示についても、韓国語での原文表示のみならず、日本語へ機械翻訳を行った文章の表示にも切り替えができる方法についての解説も行われました。またワンポータルドシエ（OPD）を用いて、パテントファミリーのある文献については、各国での審査結果なども照会でき、その結果についても原文と翻訳を切り替えて表示できる点の解説も行われました。キーワード検索においては、ANDとORの概念や、ノイズを少なくするための検索手法について解説が行われ、近傍検索機能を活用した検索も紹介がありました。また、出願人検索については、表記ゆれを可能な限り少なくするための工夫について解説がありました。

全体を通して、実際の検索を行いながらの解説で非常にわかりやすく工夫されたセミナーとなりました。 IPG